

八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聴き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

会議を公開で行います

皆様の傍聴をお待ちしています



八雲町総合開発委員会を開催します

八雲町総合開発委員会は、町長の附属機関として、八雲町の産業経済、福祉、教育など住民福祉の向上に資する各種の政策について総合的に審議し、意見を具申する委員会です。

【日時】

12月19日(水)

午後1時30分

【場所】

役場第1会議室(2階)

【内容】

- ・地方創生総合戦略効果検証について
- ・当面する町の主要施策・事業について

【問い合わせ先】

企画振興課企画係

☎0137-62-2300

町民皆さまから広く意見を公募します



①北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備基本計画(素案)

新函館北斗―札幌間の開業が2030年度末に予定され、新八雲(仮称)駅は広域的な地域の発展に大きな波及効果のあることが期待されます。新八雲(仮称)駅の立地特性を考慮した駅周辺の土地利用計画、交通計画および各種施設のデザイン計画等を含めた基本的な考え方や方策を示す計画を策定するものです。

②八雲町立地適正化計画(素案)

八雲町では、人口減少・少子高齢化が着実に進んでおり、将来にわたり持続可能なまちづくりを可能にするためには、コンパクト+ネット

ワークのまちづくりへ転換を図る必要があります

八雲町における都市機能・居住機能の集積、公共施設の適正な配置等による拠点形成と拠点間のネットワーク化に取り組んでいくための計画として策定するものです。

【意見提出できる方】

- ①町内に住所を有する方
- ②町内に住所を有していても、町内の事業所で働いているまたは学んでいる方
- ③町内で活動する法人、団体

【意見の募集期間】

12月25日(火)

【資料の入手方法】

- (1)町ホームページからダウンロード

- ・「北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備基本計画(素案)」
- ・「八雲町立地適正化計画(素案)」

- (2)次の場所へ備え付け
- ・新幹線推進室推進係
 - ・建設課都市計画係
 - ・熊石総合支所
 - ・落部支所

【意見提出様式】

Word版

【留意事項】

意見の提出にあたっては、書面に必ず、住所、氏名(法

人、その他団体の場合は、名称および代表者名)、連絡先電話番号を記載願います。記載がない場合は、取り扱いきません。また、電話での受付はできません。

個人情報情報は、本件の内部管理のみに使用します。提出意見および、検討結果の公表にあたっては、個人情報公表することはありません。

【意見の提出先】

- (1)書面の持参
 - ・新幹線推進室推進係
 - ・建設課都市計画係
 - ・熊石総合支所
 - ・落部支所
- (2)書面の郵送
 - 〒049-3192
 - 八雲町住初町138番地
 - 八雲町新幹線推進室または八雲町建設課 宛
- (3)ファックス
 - 0137-62-2120
- (4)電子メール
 - kikaku@town.yakumo.lg.jp
 - kensetsu@town.yakumo.lg.jp

【問い合わせ先】

- ・新幹線推進室推進係
- ・建設課都市計画係
- ☎0137-62-2115